

各関係機関の長 殿  
各病害虫防除員

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

## 令和2年度病害虫防除情報第2号

ツマジロクサヨトウについて、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

**ツマジロクサヨトウの幼虫による飼料用トウモロコシの食害が確認されました。飼料用トウモロコシ等のほ場では今後の発生に注意して適切な防除を行ってください。**

**1 作物名** 飼料用トウモロコシ、ソルガム、スイートコーン

**2 病害虫名** ツマジロクサヨトウ

### 3 発生状況(経過)

(1) 県内6ヶ所に設置しているフェロモントラップ調査において、4月に1頭(三股町)、5月に4頭(都城市、西都市)の誘殺が確認されている(表1)。

(2) 北諸県地域(都城市)の4月播種の飼料用トウモロコシ1ほ場において、若齢幼虫(図1)と食害が確認された(図2)。

当該ほ場(栽培面積1ha)では、ほ場内1地点の10株程度に食害が認められており、被害程度は極めて低い(5月15日現在)。

表1 宮崎県内のツマジロクサヨトウフェロモントラップへの誘殺頭数(5月22日現在)

設置地点	3月	4月	5月
宮崎市 佐土原	0	0	0
宮崎市 田野	0	0	0
都城市 母智丘	0	0	2
三股町 蓼池	0	1	0
西都市 茶臼原	0	0	2
新富町 新田	0	0	0

※トラップ設置日:3月10日



図1 県内の飼料用トウモロコシで採取された若齢幼虫（5月15日採取）



図2 県内の飼料用トウモロコシで確認された食害（左：全体、右：拡大）  
（5月15日撮影）

#### 4 防除上の注意

- (1) 生育初期に多発すると減収につながると考えられるので、生育初期からほ場をよく見回り、幼虫と食害の早期発見に努め、発生を確認した場合は、農薬による防除を実施する。
- (2) 発生ほ場においては、ツマジロクサヨトウの防除に使用できる農薬の散布を行う。使用農薬については農水省ホームページ（[https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k\\_kokunai/tumajiro.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/tumajiro.html)）を参考にする。  
もしくは西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会する。
- (3) 農薬の使用にあたっては、散布は無風又は風が弱い時に行うなど近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向、防除器具のノズルの向き等にも十分注意するとともに、隣接農作物の栽培者に対して散布予定農薬の種類や散布時期等を事前に連絡するなど、農薬の飛散（ドリフト）に留意する。

《連絡先》宮崎県総合農業試験場 病害虫防除・肥料検査課  
（病害虫防除・肥料検査センター） 松浦・椎葉  
TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127  
E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp